

第 22 回帯広アイスホッケー連盟会長杯女子アイスホッケー大会  
開 催 要 項

1. 主 催 帯広アイスホッケー連盟
2. 後 援 帯広市教育委員会、帯広市体育連盟、一般財団法人帯広市文化スポーツ振興財団
3. 期 間 平成 31 年 3 月 6 日（水）～3 月 10 日（日）
4. 場 所 帯広の森アイスアリーナ、スポーツセンター  
帯広市南町南 7 線 56 番地 7 帯広の森運動公園内
5. 参加資格 平成 30 年度公益財団法人日本アイスホッケー連盟に登録したチームの役員、選手であること。
6. 競技規則 (1) IIHF 国際競技規則に基づく。  
(2) 競技時間は、各ピリオド正味 15 分、休憩 2 分とし、1 時間 18 分以内とする。  
(3) チームのベンチ入り選手は 22 名以内（GK2 名以内含む）とする。ただし、GK を除くプレーヤーは 20 名以内とする。  
(4) GK については 1 名でも可とするが、プレーヤーとの交替の猶予時間は認めない。  
なお、交替した時のスケートはプレーヤースケートも可とする。  
(5) 第 3 ピリオド終了時点で同点の場合は、以下により勝敗を決定する。  
① ペナルティ時間の少ないチーム。  
② ペナルティ数の少ないチーム。  
③ パック抽選。  
(6) 第 2 ピリオド終了以降 10 点差以上の得点差がついた時点で、次のフェイスオフ以後のゲームタイムはランニングタイムとする。  
① 得点差が縮まった場合も継続する。  
② 次の場合は時計を一旦止めるものとする。  
(ア) 得点時一旦止めるが、レフェリーがオフィシャルに報告に来た時点で、直ちにスタートする。  
(イ) 反則発生時一旦止める。次のフェイスオフでスタートさせる。  
(ウ) 選手が負傷し交代に時間を要する場合やチームからの質問などで時間を要する場合などレフェリーの指示で時計を止める。次のフェイスオフでスタートさせる。  
③ 反則終了時にプレーが止まっていたら、その選手は次のフェイスオフでパックがドロップされるまでペナルティーベンチから出られない。
7. 競技方法 トーナメント方式とする。
8. 試合日程 別 紙
9. 参 加 料 1 チーム 10,000 円を下記口座にチーム名で納金すること。  
振込先 帯広信用金庫 本店 普通口座 1 3 6 6 9 3 7

## 帯広アイスホッケー連盟

10. オフィシャル (1) オフィシャル担当チームは、単独チームの場合は競技役員 8 名以上、ラインズマン 2 名（高校生以上）、複数チームでの場合は各チーム 4 名以上及びラインズマン（高校生以上）1 名を担当試合へ派遣するものとし、試合開始 15 分前まで集合すること。
- (2) 各オフィシャル用具は責任をもって使用すること。
11. その他 (1) トーナメント表の左のチームがザンボニー側のベンチとする。
- (2) ホームチームは試合開始前にパック抽選で決定する。
- (3) 全試合終了後、表彰式を実施する。
- (4) トーナメントは、前大会の順位をもとにシードをする。
- (3) 各試合のオールメンバ表は、練習開始の 10 分前までにオフィシャルボックスに提出すること。
- (3) 各チームで必ずスポーツ安全保険等傷害保険等に加入しておくこと。
- (4) 選手・役員等の移動を含む本大会における事故・負傷・盗難等については、本連盟は一切の責任を負わないので、各チームが責任を持って予め対処すること。
- (5) 個人情報および肖像権に関して
- ・ 主催者（及び共催者）は、個人情報の保護に関する法律および関連法令等を順守し個人情報を取り扱う。なお、参加申込書等より取得した個人情報は、大会の資格審査、プログラム編成及び結果（記録）発表、公式ホームページその他競技運営及びアイスホッケー競技に必要な連絡等に利用する。
  - ・ 本大会は、テレビ放送及びインターネット上で動画配信を行うことがある。
  - ・ 大会の映像・写真・記事・競技結果（記録）等は、主催者および主催者が承認した第三者が大会運営及び宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することがある。
  - ・ その他、主催者の許可に基づき、記念写真等が販売されることがある。
  - ・ 大会の映像・写真は、主催者の許可なく第三者がこれを使用すること（インターネット上において画像や動画を配信することを含む）を禁止する。
  - ・ 当該大会の参加にあたり上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。